質疑•回答書

告示番号		第59号	件 名	平成30年度猪名川流域下水道原田処理場 1·2系場内配管布設工事(No.2)
No		質疑事項		回 答
1	でしょうか	5号に含まれる項目において、経。有るとすれば、どの経費(共通(費)で控除されるのでしょうか。		経費控除項目はありません。(全て経費対象です)
2	でしょうか	6号に含まれる項目において、経 。有るとすれば、どの経費(共通侦 費)で控除されるのでしょうか。		経費控除項目はありません。(全て経費対象です)
3	でしょうか	7号に含まれる項目において、経 。有るとすれば、どの経費(共通(費)で控除されるのでしょうか。		経費控除項目はありません。(全て経費対象です)
4	のでしょう	17号に含まれる項目において、糸か。有るとすれば、どの経費(共設管理費)で控除されるのでしょうか	鱼仮設費、現場管理	経費控除項目はありません。(全て経費対象です)
	でしょうか			経費控除項目として170号、171号、172号代価表の項目全て(共通仮設費・現場管理費・一般管理費)対象外です。 173号代価表の内、一般性状試験は共通仮設費・現場管理費・一般管理費は対象外。締固め土のコーン指数試験、土の含水比試験は現場管理費・一般管理費の対象です。 90号、91号、174号、175号、176号代価表の項目全て経費(共通仮設費・現場管理費・一般管理費)の対象です。

6	内訳書第2号 電力基本料金において、契約電力・契約月数を ご教示下さい。	最大契約電力105kw、契約期間5ヶ月です。
7	明細書第89号 高圧受電設備において、供用日数をご教示下さい。	積算上5ヶ月としております。
8	明細書第16号 開削水替において、ポンプの運転日数をご教示下さい。	積算上28日としております。
9	明細書第45号 立坑水替において、ポンプの運転日数をご教示下さい。	積算上110日としております。
10	明細書第72号 ポンプ排水において、ポンプの運転日数をご教示下さい。	積算上79日としております。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075

FAX 06-6858-7225

E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp